



# 緊急援助活動スタート！

今までの援助では、緊急時に対応することができず、また、病気の子どもは預かることができませんでした。しかし、子育ての助け合い活動をさらに進めるため、今までの援助活動に加え、10月からは、緊急時や病児などの援助ができるようになります。

※ 緊急援助の対象は、生後6か月から小学生までです。

## こんな時に利用できます

- 病児・病後児の子どもを預けたいとき
- 保育施設からの病気の呼び出しなど、緊急度の高いときに子どもの送迎や預かりをしてほしいとき
- 保護者の急な残業・出張で、子どもの宿泊サポートがほしいとき

利用  
料金

☆ 1時間 900円  
(1人につき)

登録

☆ この「緊急援助活動」の利用登録は9月から開始します。

☆ 現在会員の人でも、緊急援助活動を利用予定の場合は再登録が必要です。委任状など、今までは不要だった書類がいろいろ必要になってきます。詳しくは、登録時に説明します。

## 緊急援助活動サポート会員 養成講座

緊急部門援助の方法について、講師の先生から教えてもらいます。

子どもが好きな人、地域に役立つ活動をしてみたい人は、ぜひご参加ください。

日時 9月17日(木) 8時30分～17時  
 場所 松前町総合福祉センター 集会室  
 内容 ・小児看護の基礎知識  
 ・子どもの発達と心理  
 ・子どもの発達と病気

対象 20歳以上の社会人で子育ての援助ができる人。資格、性別は問いません。

募集期間 9月1日(火)～16日(水)  
平日 9時～17時 土曜 9時～12時

申込方法 参加希望者は、まさきファミリー・サポート・センターへ電話で予約をしてください。

利用会員・サポート会員ともに随時募集を受け付けています！

お気軽にお問い合わせください。

☎ まさきファミリー・サポート・センター  
☎960-3269

